

NO. 2-2

平成30年11月30日(金)
浜松市都市経営諮問会議
第1回審議会配付資料

第1次～第4次行政経営計画の取組状況の総括 及び 次期計画の方向性

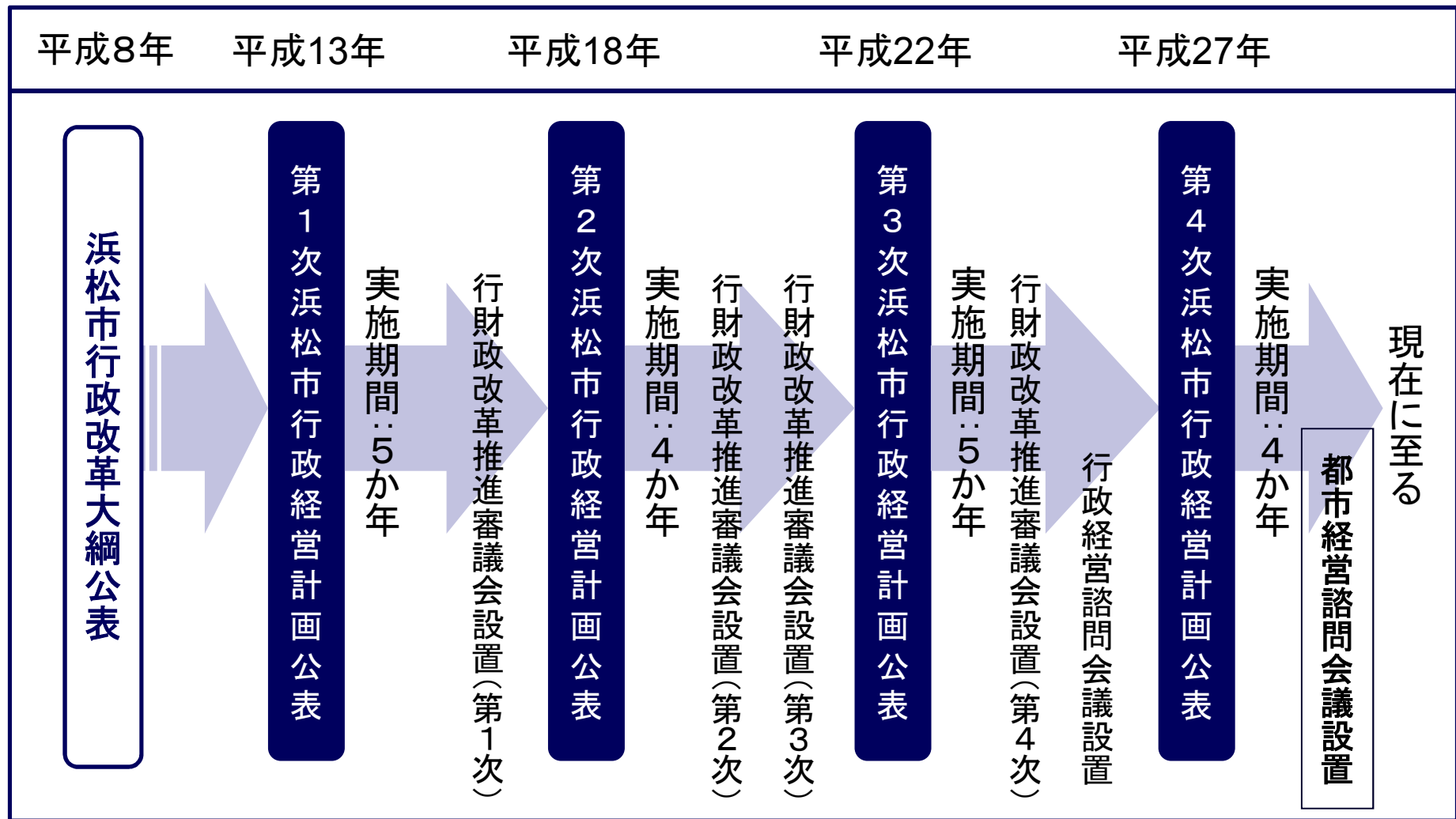
浜松市 総務部 政策法務課経営推進担当

目次

- 1 第1次～第4次行政経営計画の
取組状況の総括について…………… 1
- 2 新計画に策定にあたっての課題・
方向性等について…………… 7
- 3 新計画の概要について……………10

1 第1次～第4次行政経営計画 の取組状況の総括について

1-1 浜松市の行財政改革のあゆみ





1-2 各計画の策定目的及び主な取組内容

<第1次浜松市行政経営計画>

- ・浜松市行政改革大綱を見直し、新たに行財政改革の取り組みの進行管理を担う計画を策定
- ・人々のライフスタイルや価値観の多様化への対応、NPMの考え方に基づく効率的・効果的な行政運営、中長期的な財政見通しを踏まえた市政運営のあり方の抜本的な見直し及び国の「行政改革大綱」による行政の組織・事務の効率化への対応を目的として策定
- ・業務委託の見直し、外郭団体に関する市の関与の見直し、適正な定員管理、給与及び手当の見直し等を実施

<第2次浜松市行政経営計画>

- ・民間の経営理念や経営手法を取り込んだスピード感のある質の高い市民サービスの提供、戦略計画を中心とした新たなマネジメント・システムの構築及び国の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」への対応(集中改革プランへの対応)を目的として策定
- ・定員管理の適正化、補助金の見直し、学校用務員業務の委託化等を実施



1-2 各計画の策定目的及び主な取組内容

<第3次浜松市行政経営計画>

- ・世界同時不況による経済の長期低迷、市税収入の大幅な減少への対応、高齢化の進行による社会保障費の増加への対応、既存の施策や事業の見直しをはじめ、より効率的な行政運営を進める行財政改革の取り組みの継続的な実施及び国通知の「第三セクター等の改革について」の対応を目的として策定
- ・総市債残高の削減、補助金の見直し、市税現年分収納率の向上等を実施

<第4次浜松市行政経営計画>

- ・厳しい財政下での持続可能な都市経営の実現、最重要取り組みである「区制度の検討」、経営資源の最大限の活用と質の高い行政サービスの提供及び第3次浜松市行政経営計画による課題への対応を目的として策定
- ・行政区の再編に向けた検討、総人件費の削減、市税収入率の向上、西遠公共下水道へのコンセッション方式導入を実施

1-3 各計画の取組状況

計画の推移

	計画期間	取組件数	効果額	第三者機関
第1次計画	5年間 (H13~H17)	247件	188.4億円	・行政改革推進会議 ・第1次行革審
第2次計画	4年間 (H18~H21)	1,123件	213.7億円	・第1次行革審 ・第2次行革審 ・第3次行革審
第3次計画	5年間 (H22~H26)	160件	386.7億円	・第3次行革審 ・第4次行革審 ・行政経営諮問会議
第4次計画	4年間 (H27~H30)	19件	111.8億円	・行政経営諮問会議 ・都市経営諮問会議

※1 第4次計画の効果額は、H27~H29の実績額

※2 行革審…行財政改革推進審議会の略称



1-4 第1次~第4次浜松市行政経営計画の総括

- 徹底した経営資源(ヒト、モノ、カネ)の配分や事業の見直し、民間活力の導入等、不
断の行財政改革の取り組みにより、これまで一定の見直し成果が得られているもの
の、生産性向上や働き方改革など、新たに対応すべき課題も生まれている。
- 少子高齢化に伴う人口減少や社会保障費の増大、社会経済状況の変化に伴う対応
やインフラ老朽化に伴う歳出増への対応については、引き続き行政の役割の最適化
を図ることや、市民、市民活動団体など、多様な主体との連携を強化する等により、
質・量ともに最適な市民サービスを継続して提供していく必要がある。
- 次期計画では、現行計画で必要な取り組みは継続して実施するとともに、新たな課
題に対してはAI・IoT等の先端技術の活用により事業見直しを実施する等、市民の役
に立ち続ける市役所として、引き続き持続可能な都市経営の実現に向けて取り組ん
でいく必要がある。

2 新計画策定にあたっての 課題・方向性等について



2-1 市役所が直面する脅威（課題）

人口減少・少子高齢化社会の到来とインフラの老朽化が本市行政運営上の大きな脅威となる。

1 働き手不足【ヒト】

高齢者（65歳以上）の増加により、介護保険の認定に係る事務等、人手を要するサービスは増加する一方で、生産年齢人口（15歳以上64歳以下）の減少により、公務の担い手（市職員・受託者）が大きく減少

2 インフラの老朽化【モノ】

高度経済成長期に整備・設置したハコモノ資産・インフラ資産の更新・大規模改修時期の到来

3 お金の不足【カネ】

社会保障費が増大する一方、経済成長が無い限り市民税、固定資産税等の基幹税の大幅な増加は見込めず、必要な投資を行う自由度・余力が減少

2-2 今後の対応策（見直しの視点・方向性）

経営資源が制約される中、行政が本来担うべき機能を最大限に発揮するスマート自治体への転換(※)に向け、必要な事業を効率的、効果的に行いながら市民福祉の向上と地域経済発展に資するための投資を行う財政的・人的余力を確保する。

1 健全財政の維持

不断の業務見直しによる歳入・歳出の最適化

2 生産性の向上

成果の最大化と投入資源量の最適化（AIやIoT、ロボット等の先端技術活用、労働力不足への対応、職員の能力開発や教育・訓練）

3 稼ぐ力の増強

本市の経営資源の最大限の利活用を図り、歳入を増加

※ 自治体戦略2040構想研究会第二次報告より

3 新計画の概要について



3-1 新計画策定の目的

<目的>

市役所が直面する脅威（働き手不足、インフラの老朽化、お金の不足等）に対応し、「今日も、そしてこれからも市民の役に立ち続ける市役所」であるため、不断の行財政改革による経営資源の見直し、保有資源の有効活用に取り組み、確保した資源を市民福祉の向上及び必要な投資に回す



3-2 新計画の名称

浜松市行政経営推進プラン

(以下、「推進プラン」という)

- 1 推進プランによる行財政改革の取り組みを通じて、本市業務全般に対する「自由度の高い経営資源」を確保、行政サービスの維持・向上を図るとともに、時代時代の課題や変化に即応していく
- 2 本市の中期的な行政経営の指針と位置付け、計画期間を10年間に設定
- 3 主に組織・施設の再編成、業務の改廃等に取り組んだこれまでの計画(行財政改革大綱、第1次～第4次行政経営計画)に代わり、新たな行政経営の取り組みの考え方や、基本的な方向性等を示すもの

3-3 計画の構成及び期間

区分	内容	計画期間	公表時期(予定)
総論	新たな行政経営の取り組みの考え方や基本的な方向性等を示すもの	H31年度～H40年度 (10年間)	<u>H31年3月</u> ～
実施計画	具体的な取り組みを示すもの (進行管理のツール)	前期 H31年度～H35年度 後期 H36年度～H40年度	<u>H31年6月</u> ～ (毎年度更新)

- 実施計画は、毎年度評価を実施するが、前期後期に分け、5年毎に総括するものとする。

3-4 体系図

